

「森の力再生事業」の継続を求める意見書

静岡県において、「森の力再生事業」は、森林の公益的機能の回復と災害に強い地域づくりを目指し、「森林（もり）づくり県民税」を財源に平成18年度より20年間にわたり実施されました。

この間、事業は着実に進捗し、県内の荒廃森林の再生、災害防止、地域経済の活性化、環境保全など多面的な効果をもたらしました。一方、国の「森林環境税」による事業は、自治体ごとの施策展開を促し、その使途は地域課題の解決が主体とされており、それぞれの事業が両輪となり機能することで持続可能な森林づくりが前進します。

県内には、いまだ整備の必要な森林が多数存在し、また気候変動による豪雨災害の頻発など、森林の公益的機能への期待は高まる一方です。これらの課題に持続的に対応するためにも、本事業の継続的な実施は不可欠です。

つきましては、引き続きこれら森林整備・再生を推進し、森林の公益的機能を発揮させるため、県主体の広域的な森林整備である「森の力再生事業」を、県民・市町・林業関係者等と協働し、次期事業計画を策定し、令和8年度以降も継続実施されるよう要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年10月16日

沼 津 市 議 会